



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2017年11月1日発行

第61号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL http://www.mimihara.or.jp (同仁会HP)

9条改憲を許さない

市民アクション広げよう

共同組織拡大強化月間

憲法守る運動を軸に

10月から始まっている「共同組織拡大強化月間」を、憲法を守る運動を軸に進めています。

安倍首相は憲法9条に自衛隊を明記する改憲を打ち出し、オリンピックが開催される2020年に施行すると表明しています。思惑は、憲法9条に自衛隊を明記することで、自衛隊が9条の制約を受けることなく自由に活動できるようになり、実質的に日本を戦争できる国に作り変えようとするものです。全日本民医連は、このような安倍政権の暴走を許さない取り組みを、この1年間最大の運動課題の一つとして進めようと提起し、秋の「月間」の大

きな柱に位置付けました。同仁会は、泉州保健医療研究所やひまわり会、友の会のみなさんといっしょに、次の2点を重視した取り組みを強めたいと思っています。

- ① 職場や事業所、班や支部で憲法学習を行い、職場や地域で安倍政権の9条改憲の危険性を大いに語り広げよう。
- ② 有権者過半数の賛同をめざす、「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」の署名運動など、憲法

守ろう世界の宝 9条

★歯科&本部「平和のつどい」★

守ろう世界の宝 9条

8月26日、「歯科・本部平和のつどい」を開催しました。歯科院所利用委員と歯科・本部職員が協力して企画・準備を進めました。

原水爆禁止世界大会に参加した歯科と本部職員の2人から、大会の流れと「本当の平和とは」という深い内容の報告がありました。つぎに、日本国憲法が誕生した舞台裏を3つの視点で描いたNHKの「誕生日本国憲法



8月26日、「歯科・本部平和のつどい」を開催しました。歯科院所利用委員と歯科・本部職員が協力して企画・準備を進めました。

その後、戦中戦後よく食べられていた「すいとん」と「芋づるの佃煮」をお供に参加者で意見交換をしました。参加者からは、「憲法、平和について学習できてよかった」「アメリカ押し付けの憲法ではない事がわかった」「すいとん、芋づるが美味しかった」などの感想が寄せられました。

こんにちは! 同仁会グループ 事業所だより



協和薬局は1987年3月に株式会社泉州保健医療研究所の1号店として、耳原総合病院の前にオープンしました。耳原総合病院と共に歩み、昨年4月の耳原総合病院のグランドオープンに先立ち、2月に移転リニューアルを行いました。

リニューアルオープン当初は薬局の移転場所がわかりづらく、見つけてもらえなかったこともありました。ですが、少しずつわかってもらえるようになってきています。協和町にある唯一の薬局として、地域にあってよかった、なくてはならない薬局と想ってもらえるように、患者さん、地域のみなさんの声に耳を傾けて運営していきます。

今回の移転時から、ご不便を掛けていました薬局横の通路の凹凸を、この9月に改修し、薬局への道としてわかりやすく青色に塗られましたので紹介します。耳原総合病院の「グランの食堂」裏の出入り口から、青色の通路を通っていただければ、正面玄関からこられるより便利です。これからも協和薬局をよろしくお願いたします。

改正を賛議させない運動をすすめる総がかりの協同を広げよう。私たちは、友の会のみなさんといっしょに、安心して住み続けられるまちづくり、健康づくりを推進しています。戦争はいのちを最も粗末にする行為であり、健康を破壊する最大の社会的要因です。9条改憲を許さない運動をいっしょに進めていきましょう!



改正を賛議させない運動をすすめる総がかりの協同を広げよう。私たちは、友の会のみなさんといっしょに、安心して住み続けられるまちづくり、健康づくりを推進しています。戦争はいのちを最も粗末にする行為であり、健康を破壊する最大の社会的要因です。9条改憲を許さない運動をいっしょに進めていきましょう!

(同仁会本部 組織部長 前田貢光)



〒590-0822
堺市堺区協和町4丁465-2
TEL 072-244-7131

協和町の唯一の薬局です